

# 全国被害者支援ネットワーク 2019年活動報告書

犯罪被害者に  
寄り添い支える

## 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 組織概要

代表者 理事長 椎橋 隆幸

所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-10東京外国語大学本郷サテライト6階

TEL:03-3811-8315 FAX:03-3811-8317

公式ホームページ [www.nnvs.org/](http://www.nnvs.org/)

加盟団体(被害者支援センター)一覧はホームページ「全国の支援センター」をご参照ください。

設立年月日 1998年5月9日

### 沿革

- 1992年 東京医科歯科大学難治疾患研究所犯罪精神医学教室内に「犯罪被害者相談室」を開設
- 1998年 8団体をもって「全国被害者支援ネットワーク」を設立
- 1999年 犯罪被害者の権利宣言を発表
- 2006年 内閣府から特定非営利活動法人の認定を受ける
- 2010年 加盟団体が、現在の47都道府県48団体となる  
認定特定非営利活動法人の認定を受ける
- 2016年 一般社団法人全国被害者支援ネットワーク 2月設立  
内閣総理大臣から「公益社団法人」の認定を受け、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 11月設立
- 2018年 犯罪被害者等電話サポートセンター 開設
- 2019年 創立20周年記念誌発行

2020年6月現在、加盟48団体(被害者支援センター)のうち47団体が都道府県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けている。





ご挨拶

全国被害者支援ネットワークは、平成10(1998)年5月に創設され、本年度で22年目を迎えることができました。また、加盟団体の全国47都道府県の48被害者支援センターのうち47の被害者支援センターは公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けて警察からの情報提供や支援内容の提供の下に犯罪被害者等への支援活動を行っています。民間の犯罪被害者等支援活動を共に担い、また、ご協力賜っている関係各機関の皆様にご改めて感謝申し上げます。

当ネットワークは「被害者が、全国のどこにいても、いつでも(24時間365日)、求める支援が受けられ、被害者の声に応えることのできる活動」を行うとの令和2年度の基本方針を実現するための条件整備の充実・強化のために次の5つの諸事業を加盟団体及び関係機関・団体と連携しつつ進めてまいります。それらは、(1)支援活動の質の向上、(2)相談員等、事務局員の意欲の向上、(3)組織体制の強化、(4)広報啓発活動の充実強化、(5)被害者緊急支援金の継続的な運営と充実、です。これらの事業は当ネットワークとして果たすべき重要な事柄ですから強力に推進してまいります。

「いつでも求められる活動」について、当ネットワークは、平成30(2018)年4月に「犯罪被害者等電話サポートセンター」を開設しました。電話による相談は、かねてより、各支援センターにおいて行われ、被害者の方々の声に応じておりましたが、対応時間帯の主たる時間帯は、平日の午前10時から午後4時まででありました。そこで、ネットワークのサポートセンターでは、平日、休日を問わず午前7時30分から午後10時まで相談に応じる体制にして、「いつでも支援が受けられる」との基本方針の実現を目指しています。折しも、新型コロナウイルス感染症の収束のため4月7日に政府の緊急事態宣言が出されたため、ネットワークとしては電話相談の一時休止も考えましたが、相談員の献身的な熱意・努力により相談は継続されています。

山上皓元理事長と平井紀夫前理事長の体制の下で被害者支援に必要な基本的枠組みはほぼ完成されたと言ってよいと思われます。とはいえ、なお残された課題は少なくありませんし、被害者のニーズも多様で、社会の変化に対応した支援が望まれていると思います。財政基盤の確立、被害者に最も身近な地方自治体による支援の拡大とその根拠となる条例制定の促進、支援に携わる相談員のスキル・アップと後継者の育成等々です。

先人が築いてきた被害者支援活動を充実・発展させていくために、各支援センターと連携し、また、関係機関・団体との連携・協力を強化・充実させる努力を続けていく覚悟であります。関係する皆様の一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人  
全国被害者支援ネットワーク  
理事長 榎橋隆幸



2019年度活動報告ダイジェスト

「全国どこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」の実現。

全国被害者支援ネットワークは、2016年から数えて10年後の2026年にネットワークのあるべき姿を実現するために「10年ビジョン」を策定。2019年度には中期計画である第4期3年計画を策定しました。

10年ビジョンで目指す姿 「全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」

第4期3年計画の基本的方針 目指す姿を実現するための条件整備の充実強化

第4期3年計画		具体的方策(※新施策)
支援活動の質の向上を図る施策	支援員等の質の向上への支援	人材育成体系の確立と推進(※) 支援員・相談員の質の向上への支援 サポートセンター電話相談員の育成(※) 自助グループ支援の充実・強化(※)
	支援活動の充実・強化	支援活動責任者の育成(※) 広域支援体制の構築 センターにおける拠点拡充への支援 条例制定・充実化への働きかけと行政・関係機関との連携への支援(※) 被害者支援連絡協議会の活性化への働きかけ(※) 被害者緊急支援金の適切な運用 外国人被害者支援への取組(※)
支援員・相談員・事務局員の意欲の向上を図る施策		表彰制度の拡充 支援員・相談員・事務局員の処遇の改善 事務局長・事務局員の質の向上への支援
組織体制の強化を図る施策	組織力の強化	センターの拠点充実への支援 事務局長会議の開催 犯罪被害者等電話サポートセンターの充実 組織間連携の充実・強化
	組織基盤の構築	財政基盤の構築PJの推進(※) 制度政策提言活動の推進
広報啓発活動の充実・強化を図る施策		デジタル化戦略の立案・実行(SNS対策の検討)(※) ネットワークニュースの充実 支援ニュースの充実 全国犯罪被害者支援フォーラムの充実 「犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座」の推進

48か所の被害者支援センターで行った支援活動

2019年度は32,749件の被害者の方からの相談を受けました。また、直接的支援(刑事手続きに関する支援等)は、7,577件行いました。

詳細は4ページ

組織体制の強化

被害者支援組織の事務局長の「導入研修」として就任後1年程度の事務局長を対象とした新任事務局長等研修を実施。全国を6ブロックに分け、支援活動遂行上の課題を解決するためのブロック事務局長会議を各地で実施しました。被害者支援センターの実情及び課題を把握するための「組織体制調査」を実施、マスコミへの情報提供等に役立てました。

詳細は7ページ

被害者支援センターにおける人材育成

被害者の方が居住地に左右されずに質の高い支援を受けることができるよう、全国の被害者支援センターで活動する相談員、直接支援員、ボランティア等に対し、計画的に研修を実施しました。

詳細は6ページ

支援体制の充実

被害者の方が、全国どこにいても、いつでも相談できる体制の一環として0570-783-554(全国共通電話番号)による犯罪被害者等電話相談事業を開始して2年目。更なる支援の充実を目指しました。

詳細は8ページ

2019年度  
私たちが  
取り組んだこと

広報啓発活動

秋に「全国犯罪被害者支援フォーラム」を開催。支援活動の認知促進、被害者の方への理解を深めてもらう目的で若年層をメインターゲットにしたSNS広報を実施しました。

詳細は9ページ

財政基盤の強化

ネットワーク及び被害者支援センターを円滑に運営するための活動資金調達ツールとして、ファンレイジングのためのパンフレットとマニュアルを作成し、被害者支援センターに配布。ノウハウの共有に努めました。

詳細は10ページ



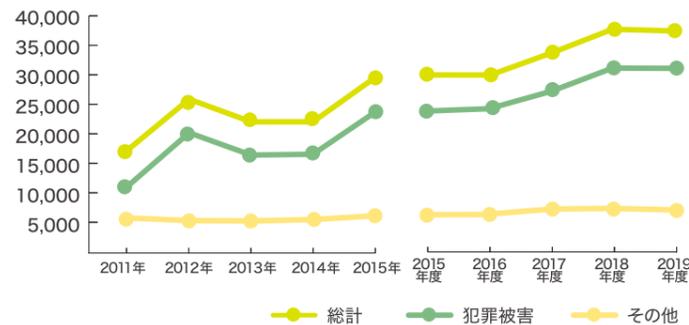
被害者やご家族、ご遺族が平穏な日常を取り戻すために、  
気持ちに寄り添いながら、一緒に考えます。

全国被害者支援ネットワーク加盟団体である全国48か所の被害者支援センターは、被害者の方からの相談を受け、裁判所等への付添いなどの直接的支援、自助グループの運営や援助、広報啓発活動、犯罪被害者等給付金の申請補助等の支援を行っています。  
2019年度の相談件数は39,590件で、うち犯罪被害にかかわる相談が32,749件でした。  
犯罪被害相談に該当しない相談として、近親者の死別や自殺に関する相談、犯罪被害に関する一般的な問い合わせなどが含まれます。

2011年から2019年度までの相談件数等の推移 ※2015年度から年度ごとの集計です。

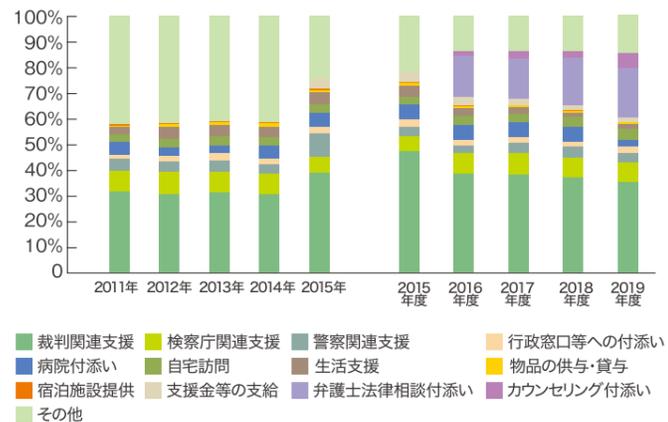
被害者からの相談の推移

被害者支援センターが取り扱った相談総件数は、2011年の17,522件から2019年度の39,590件へと大幅に増加しています。うち犯罪被害にかかわる相談は11,405件から32,749件へ増え約2.9倍になっています。



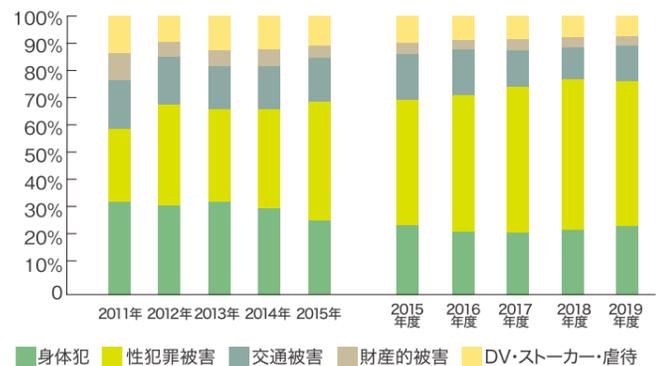
直接的支援の内容

直接的支援の件数(犯罪被害以外の支援を除く)は、2011年の6,532件から2019年度には7,577件と約1.2倍に増加しました。昨年度同様「弁護士法律相談付添い」のニーズの高さが伺えます。裁判関連支援を併せると直接的支援件数の半数以上を占める結果となりました。



被害罪種別推移

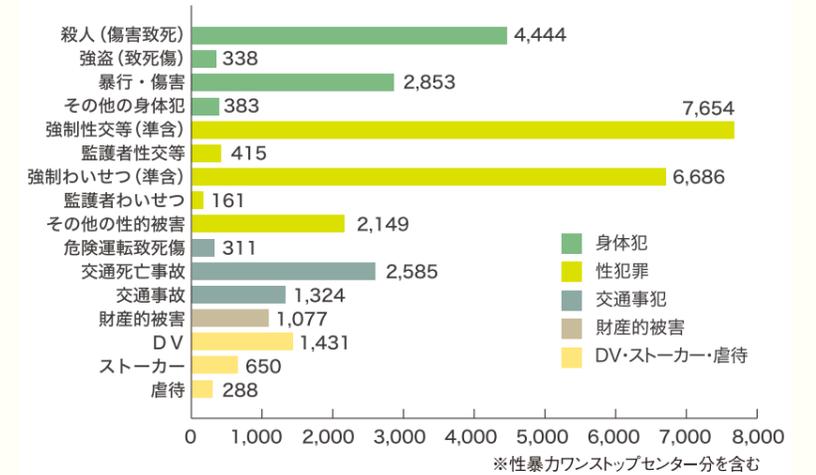
相談があった被害罪種を身体犯/性犯罪被害/交通被害/財産的被害/DV・ストーカー・虐待に分類した推移です。2019年度は若干減少しましたが、性犯罪被害の占める割合が高い傾向となっています。



2019年度活動統計 (2019年4月~2020年3月)

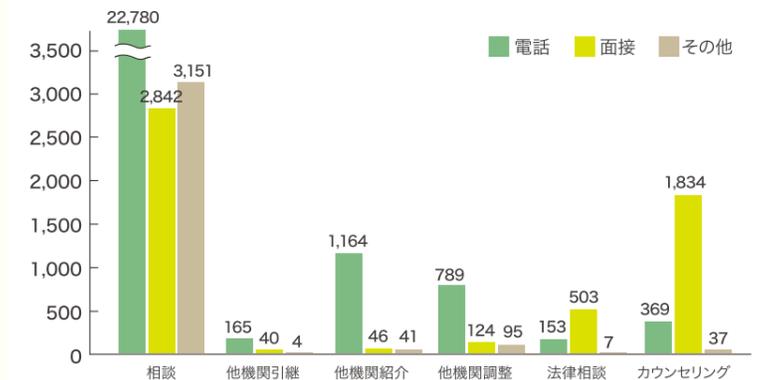
相談件数

2019年度は32,749件の犯罪被害にかかわる相談がありました。もっとも多い罪種は性犯罪被害の17,065件で、犯罪被害全体の52.1%を占めます。身体犯の被害は8,018件で全体の24.5%を占め、そのうち殺人(傷害致死)の相談がもっとも多く4,444件でした。



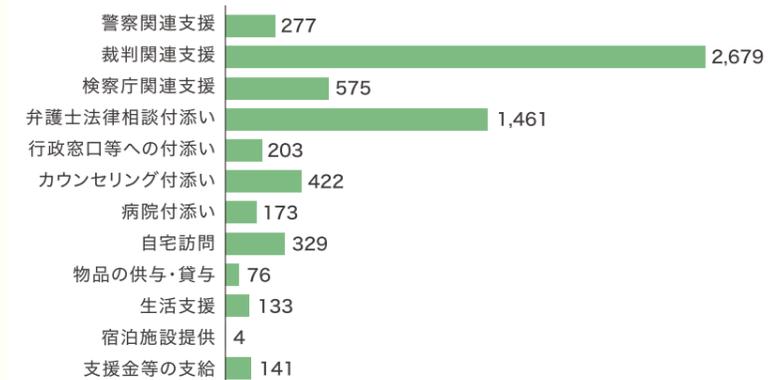
被害者の方への対応(複数回答)

被害者の方への対応については、電話の場合は「相談」がもっとも多く22,780件、次いで「他機関紹介」が1,164件となっています。面接の場合も「相談」がもっとも多く2,842件、次いで心理専門職等による「カウンセリング(心理的支援)」が1,834件となっています。  
※犯罪被害にかかわる相談のみについて内訳を算出しています。



直接的支援件数

被害者の方からの相談や警察からの情報提供によって被害者支援センターが行った直接的支援件数は7,577件でした(犯罪被害以外の支援を除く)。そのうち、関係機関との連絡調整1,104件を除く6,473件の内訳は、被害者参加制度への相談員による付添い、裁判傍聴への付添い、被害者の方のかわりに裁判の記録をとる代理傍聴など裁判関連支援(41.4%)がもっとも多く、次いで弁護士法律相談付添い(22.6%)、検察庁関連支援(8.9%)、カウンセリング付添い(6.5%)、自宅訪問(5.1%)、警察関連支援(4.3%)となっています。





センターと連携・協力して、組織を戦略的にサポート。

被害者が望む質の高い支援を均一に行うために、NNVS認定コーディネーターをセンターに派遣。

組織体制の強化

「全国どこにいても、いつでも」被害者の方の声に応えられる活動のために、被害者支援センターとの連携強化を目指します。

全国理事長会議

被害者支援センター(加盟団体)の理事長が全国から参加し、センター間の連携強化を促進。また、ネットワークの第4期3年計画の説明及び協力要請を行いました。

内容

- 1.警察による犯罪被害者支援の取組の現状と今後について
- 2.犯罪被害者等の支援に求められる被害者等のニーズと「犯罪被害者支援に特化した条例の役割」
- 3.ネットワークの事業について ©NNVS第4期3年計画について ©第4次犯罪被害者等基本計画への対応

ブロック事務局体制の強化

1) 全国を「北海道・東北」「関東甲信越」「東海・北陸」「近畿」「中国・四国」「九州・沖縄」の6ブロックに分け、ブロックごとの事務局体制強化に取り組みました。各ブロックにはブロックを担当する「ブロック事務局」を設けて、ネットワーク事業・施策の実行度を高めるよう働きかけました。

2) 各ブロックの被害者支援活動における課題を解決する「ブロック事務局長会議」を開催。各センターの課題抽出とその対応策をブロック内で共有し、解決に努めました。

全国事務局長等会議及び新任事務局長等研修の開催

被害者支援センター(加盟団体)の事業課題を解決するための全国事務局長等会議と被害者支援組織事務局長としての導入研修「新任事務局長等研修」を開催しました。

ネットワーク理事のセンター訪問

各センターの実情等の把握と課題検討のため、理事等が訪問しました。

支援活動責任者研修

全国の被害者支援センター支援責任者等のための研修を企画。能力向上と情報交換等による支援の強化を図りました。



令和元年度組織体制調査の実施

センターの相談員・支援員の所属人数や、提供している支援、広報啓発活動、財政状況等を調査するための「組織体制調査」を毎年度実施しています。調査結果はセンターと警察庁に開示し、マスコミへの情報提供や、行政への陳情、ファンドレイジングを行う際の資料として活用しています。

NNVS認定コーディネーター制度

※NNVS= National Network for Victim Support の略

支援を行う犯罪被害相談員、犯罪被害者直接支援員の育成において指導的役割を果たすのがNNVS認定コーディネーター。コーディネーターは、犯罪被害相談員として豊富な経験を持ち、さらに研修講師として実績を積んだ相談員の中から、厳しい資格審査を経て認定されます。2019年度は新たに1名が認定され、合計14名のコーディネーターが、被害者支援の向上を目指し、活動しています。

NNVS認定コーディネーターの役割

被害者の方の「してほしい」を途切れなく提供できるスキルをセンターの相談員等が身に付けるための研修等に、NNVS認定コーディネーターを講師として派遣しています。

1) 全国研修・ブロック研修・センター実施の研修等で指導的役割を担う  
2019年度、NNVS認定コーディネーターを講師として派遣した研修は26件(昨年度と同数)。現場の要望に沿った、実践的な研修の講師として、全国で指導しました。



2) 広域にまたがる被害者のために調整を行って円滑な支援に繋げる  
首都圏で裁判が開かれ、居住地が近畿だった場合、カウンセリング等の支援は近畿のセンター、刑事手続きにかかわる裁判関連の支援は首都圏のセンターというように担当するセンターが複数となった時、コーディネーターがセンター間の調整を行った上でアドバイスし、被害者の方の負担にならぬよう支援を行っています。



未来を担う人材の確保、育成のために、相談員・支援員等の質の向上と処遇改善を進めます。

被害者への支援活動は「電話や面接による相談」「精神科医・公認心理師・臨床心理士による心理的支援(カウンセリング等)」「直接的支援(裁判関連、法律相談付添い、検察・警察関連、病院付添い等)」です。この支援活動は被害者支援センターに所属する犯罪被害相談員、直接支援員等によって行われています。

都道府県公安委員会に指定を受けた団体の犯罪被害相談員になるためには「犯罪被害に遭われた方の力になりたい、支えたい」という熱意と、犯罪被害に関する専門的な知識の習得と相談の実務経験が求められます。さらに、相談員になった後も継続的な研鑽を積み、質の高い支援を提供できるよう努力を重ねます。

ネットワークは定期的な研修の機会の提供、人材育成ノウハウの共有等を通じ、相談員等の質の向上の支援を行うとともに、処遇改善にも取り組んでいます。

犯罪被害相談員(相談業務・直接支援業務等)

全国に 約740名



被害者支援のプロとして公安委員会の指定を受けた団体の相談員  
1日4時間、週3日程度で3年以上、約1,800時間の経験および研修

犯罪被害者直接支援員(裁判付添い等の支援)

全国に 約1,280名



研修や支援経験により専門性を高め、直接的支援に従事する支援員

その他の支援従事者

全国に 約820名



※同一人物が業務を兼務しているため重複カウント含む

※ 被害者支援を適正かつ確実に行う非営利法人として都道府県公安委員会から指定された団体を犯罪被害者等早期援助団体という  
※ 犯罪被害相談員は早期援助団体の相談員(犯罪被害等の相談に3年以上従事していること)

全国を「北海道・東北」「関東甲信越」「東海・北陸」「近畿」「中国・四国」「九州・沖縄」の6ブロックに分けて、研修内容を均一にした「質の向上研修」を引き続き実施しました。研修では実務経験のレベルに合わせた講義や、相談員間の情報交換により、支援能力の質的向上を達成することができました。

人材育成図

人材	広域・緊急支援チーム	研修カリキュラム
NNVS認定コーディネーター	各研修ごとのカリキュラムを確立し、講師として研修に参加する	
資格認定考査	認定委員会による資格考査の実施	
コーディネーター候補	・春期全国研修会(コーディネーター) ・春期全国研修会(NNVS認定コーディネーター養成) 各年1回	
犯罪被害相談員(候補)	質の向上研修 下半年(A・B) 年1回×6ブロック	
犯罪被害者等直接支援員	質の向上研修 上半年 年1回×6ブロック	
ボランティア	各支援センターでのボランティア養成講座・継続研修	
人材		研修カリキュラム

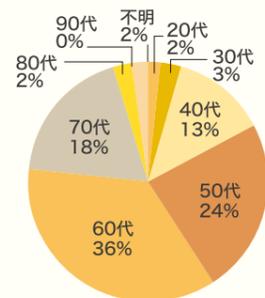


秋期全国研修会  
年1回開催される全国規模の研修会。センター以外にも行政、警察、司法関係者などが参加。

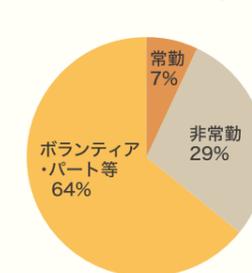
※コーディネーターはセンターの支援活動責任者等をいう

被害者支援センター(加盟団体)では、犯罪被害相談員、直接支援員、事務局職員等の高齢化、経済的な処遇等が課題としてあげられています。

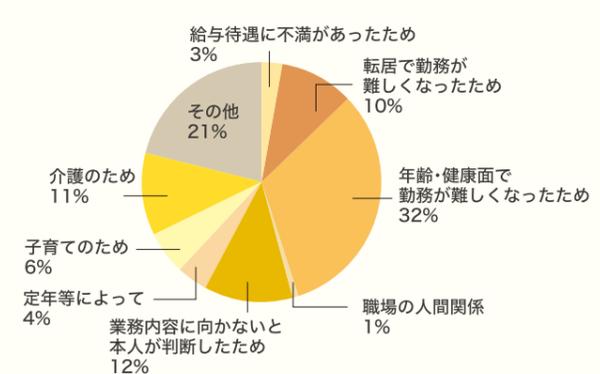
センター所属職員 年齢分布図



相談員・支援員等の常勤・非常勤・ボランティア・パート等の割合



センター所属職員 離職理由





一人ひとりに合わせた適切な支援をいつでも、どこでも受けられるように、  
被害者支援の未来のための支援体制づくりを進めています。

犯罪被害者等電話相談/犯罪被害者等電話サポートセンターの運営 0570-783-554(なやみはここよ)

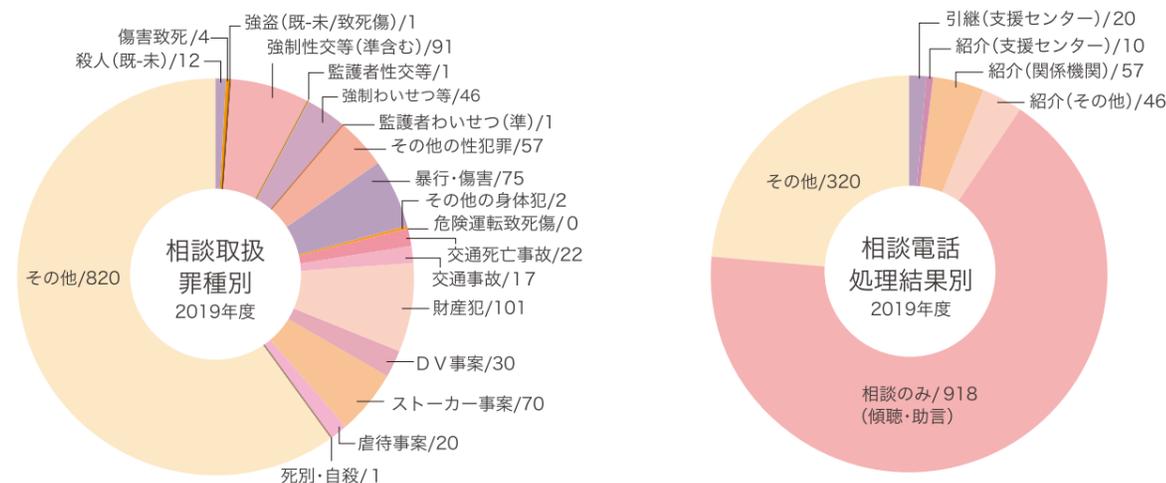
ネットワークと、被害者支援センター(加盟団体)は、2018年4月1日から犯罪被害者等電話相談事業を、ナビダイヤル0570-783-554で開始しました。

被害者支援センターが開設していない時間帯(平日の早朝と夜間及び土日祝日)の電話相談に犯罪被害者等電話サポートセンターで対応し、相談内容によって居住地等の被害者支援センターに引き継ぎ、継続支援を行います。



2019年度にサポートセンターで受理した相談件数は1,371件で、16時から22時までが54.2%を占めました。これからも今後の犯罪被害者支援活動の発展に寄与できるよう円滑な運営を目指し、活動していきます。

犯罪被害者等電話サポートセンターの取り扱い状況(2019年度取扱件数1,371件)



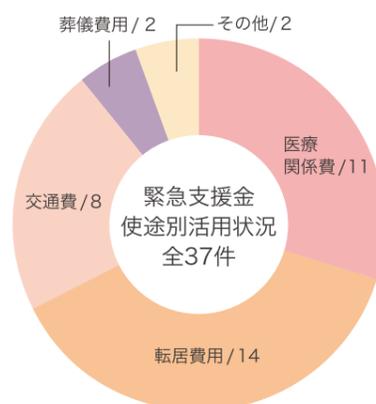
緊急支援金・カウンセリング等費用の支援

事件や事故の被害に遭い、日常生活を失った被害者にとって、被害を受けたことに起因した金銭的な不自由、経済的な負担を強いられることは大変な重荷です。

「自宅で被害に遭ったので、引っ越したい」「裁判所まで行く交通費の負担が大きい」「病院に行きたいけどお金がない」等の被害者に対し、ネットワークでは「緊急支援金事業」を実施しています。

また、被害に遭ったことでカウンセリング等の心理的支援を受ける被害者の方に「カウンセリング等の支援事業」を行い、心理的診療にかかる費用負担を軽減するよう努めています。

※緊急支援金及びカウンセリング等費用支給については、複数の申請要件があります。



みんなで「犯罪被害者支援」を考える機会を提供し、被害者支援活動の認知促進を目指します。

全国犯罪被害者支援フォーラム 2019

通算24回目となる「全国犯罪被害者支援フォーラム2019」を日本被害者学会、犯罪被害者支援基金、警察庁との4者共催で行いました。このフォーラムは一般の方が犯罪被害者の実情を理解し、社会全体で被害者の方の回復を支える機運を高めるために開催し、2019年は414名の方にご参加いただきました。全体テーマは「地域社会における犯罪被害者支援」とし、強盗殺人事件で遺族の松井克幸さんに「犯罪被害者・遺族の存在」と題した講演をいただき、「地域社会で被害者家族を支える～子どもへの中長期的支援のために～」をテーマにパネルディスカッションを行いました。



全国犯罪被害者支援フォーラム2019

また、被害者支援活動に長年にわたり尽力いただいた方や法人をたたえる表彰式を実施しました。

犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座

将来、法曹界を担う人材や警察、教員の職を目指す人材に対し、被害者支援に関する理解を深めてもらう目的で、大学・大学院を対象に講義を実施しました。受講人数 760名 実施校9校



SNS等(Twitter, facebook, YouTube)を活用した広報啓発活動

犯罪被害者及び犯罪被害者支援について認知度が浸透していない若年層を主な対象として、若年層に広報効果が高いSNSを活用した広報を行いました。

- ①広報用動画作成「春が、来た」「ロスタイムの絆」
- ②SNS広告の実施
- ③YouTube公式チャンネルの開設
- ④被害者支援センターの行う広報活動等の告知



「春が、来た」 「ロスタイムの絆」

メディア掲載リスト

※177件掲載のうち15件をピックアップしております。

2019/06/13	朝日新聞	(ひと模様)遠藤えりな(NNVS認定コーディネーター) 被害者の心のそばに
2019/07/21	中日新聞	被害者支援活動員の研修会
2019/07/24	朝日新聞	残された家族へ支援模索 京ア二放火
2019/07/26	スポーツ報知	闇営業の報酬150万円の寄付 「全国被害者支援ネットワーク」が辞退
2019/08/02	日本経済新聞	京ア二放火、自治体などが窓口、被害者や家族、心のケア模索、「息長い支援欠かせず」
2019/08/05	京都新聞	心の傷 抱えず相談を 京ア二放火殺人 犯罪被害者支援センターが準備 遺族・負傷者らへ「長期的に寄り添う」
2019/11/28	山形新聞	山形市 犯罪被害者支援県民のつどい 被害者家族の心情知り、支える
2019/11/29	西日本新聞	直方市 園児らが啓発活動
2019/12/01	東京読売新聞	被害者支援 半数赤字 全国48「センター」 8割「人手不足」
2019/12/18	京都新聞	犯罪被害者支援へ 議員の不要本回収 泉氏ら衆院議員会館でホンデリング
2020/01/08	岐阜新聞	古本集め犯罪被害者支援 高山でホンデリング活動
2020/01/15	信濃毎日新聞	ホンデリング犯罪被害者支援へ本寄せて 伊那の6団体、売却代金贈る活動
2020/01/21	下野新聞	論説 とちぎ発 犯罪被害者支援条例 県が率先して制定すべき
2020/01/27	京都新聞	犯罪被害者 寄り添い続け「おうみ支援センター」設立20年
2020/03/30	佐賀新聞	地下鉄サリン事件25年 安田貴彦(ネットワーク顧問)犯罪被害者支援は道半ば



被害者の方に安定した支援を提供するために、財政基盤を強化します。

ネットワークと被害者支援センターの財政・組織基盤の強化と、被害者支援活動の充実と必要性を広く知ってもらうための啓発活動の一環として、会員への働きかけや寄付型自販機の設置促進、ホンデリング、街頭募金活動を行っています。

賛助会員・賛助企業・寄付金

賛助会員と寄付金をいただいた方(ともに個人・法人・団体)に機関誌等をお送りしネットワークの活動に理解を深めていただき、引き続きご支援いただけるよう働きかけました。

賛助会員 1,945,000円  
寄付金 8,849,656円

寄付型自動販売機の設置事業

購入いただいた飲料の代金から1本につき10円を犯罪被害者支援活動に寄付いただく寄付型自動販売機の設置を推進しました。2019年度は警察庁のご協力のもと、警察学校等への設置が始まりました。



ネットワークへの寄付金 1,353,785円  
センターへの寄付金 328,427円

矯正展・フォーラム・ガーデニングショー

法務省主催の第61回全国矯正展、全国犯罪被害者支援フォーラム2019、日比谷ガーデニングショーにて、募金活動を行いました。



※ガーデニングショーは東京光が丘ライオンズクラブのブースをお借りしました。

募金総額 11,051円

中古本寄付プロジェクト「ホンデリング」

中古本等(コミック、DVD、CD、ゲーム等)のリユースによって寄付を受ける「ホンデリングプロジェクト」。活動が定着し、リピーターの方のご協力も多くいただいております。また、3回目となる衆議院議員会館での活動においては、衆議院議員及び事務所の皆様に多くの古本の寄付をいただきました。

※この活動はバリューボックスに協力いただいております。



全寄付点数 96,776冊  
全寄付件数 2,840件  
ネットワークへの寄付金 1,398,973円  
センターへの寄付金 5,108,484円  
(46センター合計)

ファンドレイジングパンフ制作

被害者支援センターの資金調達活動をサポートするために、企業・団体向けに活動内容と寄付金の流れをわかりやすくご説明するファンドレイジングとマニュアルを作成しました。



※ファンドパンフご希望の方はネットワーク事務局までお問い合わせください。

街頭募金活動

犯罪被害者週間に合わせ、広報啓発を兼ねた募金活動をJR御茶ノ水駅・JR池袋駅で実施。池袋募金では、東京光が丘ライオンズクラブと北東リーグ所属少年野球チームにご協力いただきました。



募金総額 277,929円



皆さまからの被害者支援活動への賛同と協力を、被害者の方へ届けるために取り組んでいます。

賛助会員の皆様

個人120名・14企業・4団体

- 【個人】120名(たくさんの方からご支援いただいております)  
【企業】  
(株)アイクリースタッフサービス (有)九交防災  
おたからや今泉町店 (株)日本ロックサービス  
(株)インパクト・コンサルティング (株)ハートフル八千代セキュリティ  
オムロン(株) (株)ファースト・トライアル  
(有)川尻工業 (株)八千代セキュリティサービス  
(株)トップライン ヨシダ印刷(株)  
レンゴ(株)

【団体】

- NPO法人交通事故後遺障害者家族の会 浄土宗林海庵  
一般社団法人全国警備業協会 他、匿名希望 1団体

ご寄付いただいた皆様

個人110名・4企業・8団体

- 【個人】110名(たくさんの方からご支援いただいております)  
【企業】  
(株)鈴木 あおば法律事務所 警察職員生活協同組合  
合同会社スモールメディア (一社)新潟県医師会 東京光が丘ライオンズクラブ  
ソー・ジャパン(株) 太田警察署 新宿区ゴルフ連盟  
他、匿名希望 1社 聖心女子大学 学生役員会 宗教法人高円寺

助成団体

合計5団体

- (公財)日本財団 (公財)犯罪被害救援基金  
(一社)日本損害保険協会※ (一財)ひまわり基金  
(公財)日工組社会安全研究財団

※日本損害保険協会が運営する自賠責運用益拠出事業による助成

寄付型自動販売機 設置企業・団体

(敬称略/五十音順)

- 株式会社あおき(白河斎苑、南湖斎苑)  
アドバンテックテクノロジーズ株式会社  
アルファクラブ株式会社 さがみ典礼  
MS&ADビジネスサポート株式会社  
(MSK安心ステーション)  
オムロン株式会社(本社・京都事業所/  
東京事業所/大阪事業所/綾部事業所/  
三島事業所)  
オムロン阿蘇株式会社  
オムロンミュージメント株式会社  
オムロンスイッチアンドデバイス株式  
会社倉吉事業所  
オムロンフィールドエンジニアリング  
株式会社(浜松)  
オムロンヘルスケア株式会社(本社/松  
阪事業所)  
オムロンリレーアンドデバイス株式  
会社(本社/武雄事業所)  
鹿島サービス株式会社  
株式会社クラシマ  
株式会社シェアーデザイン  
国際ビジネス公務員大学校  
国際アート&デザイン大学校  
株式会社三幸(株式会社三幸 埼玉工場)  
株式会社GSユアサ ソシエ  
(株式会社GSユアサ ソシエ、株式会社  
GSユアサ ソシエ長田野営業所)  
株式会社GSユアサ群馬事業所  
株式会社島津製作所
- 株式会社スーパーコート(スーパー  
コート産光パーク、スーパーコート茨木  
さくら通り、スーパーコート吹田山手、  
スーパーコート豊中桃山台、スーパー  
コート東淀川)  
盛英自動車株式会社  
ダイキン工業株式会社 淀川製作所  
宝酒造株式会社 伏見工場  
公益社団法人東京都歯科医師会(歯科  
医師会館、東京都歯科医師会付属歯科  
衛生士専門学校)  
株式会社ニチイ学館(ニチイケアセン  
ター東中央)  
三菱ロジスネクスト株式会社  
一般財団法人日本森林林業振興会  
株式会社福島銀行  
株式会社ホリバコミュニティ(株式  
会社堀場製作所)  
松戸中央自動車学校  
特別養護老人ホーム宮川荘  
株式会社ムラタ栄興(株式会社村田製  
作所)  
ヤマヨ運輸株式会社  
ユニチカ株式会社宇治事業所  
社会福祉法人容雅会特別養護老人  
ホーム(サニーポート小名浜)  
六荘地区地域づくり協議会  
ワコールサービス株式会社  
他、匿名希望1社

2019年度会計報告

正味財産増減計算書 平成31年4月1日～令和2年3月31日まで

科目	金額(単位:円)
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
特定資産運用益	199
受取会費	6,745,000
受取助成金等	98,547,440
受取寄付金	14,032,511
雑収益	60,125
経常収益計	119,385,275
(2) 経常費用	
事業費	96,436,904
(人件費)	40,345,455
(その他経費)	56,091,449
管理費	16,011,252
(人件費)	10,427,069
(その他経費)	5,584,183
経常費用計	112,448,156
当期経常増減額	6,937,119
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	6,937,119
一般正味財産期首残高	74,875,613
一般正味財産期末残高	81,812,732
II 指定正味財産増減の部	
受取寄付金	217,646
一般正味財産への振替額	2,165,732
当期指定正味財産増減額	△1,948,086
指定正味財産期首残高	15,676,188
指定正味財産期末残高	13,728,102
III 正味財産期末残高	95,540,834

貸借対照表 令和2年3月31日現在

科目	金額(単位:円)
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	45,512,837
未収金	91,760
前払金	276,650
前払費用	25,300
流動資産合計	45,906,547
2. 固定資産	
(1) 特定資産	
特定資産合計	20,128,102
(2) その他固定資産	
什器備品	949,968
ソフトウェア	502,423
商標権	616,275
差入敷金	965,430
定期預金	38,506,893
その他固定資産合計	41,540,989
固定資産合計	61,669,091
資産合計	107,575,638
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	9,388,907
預り金	1,349,151
賞与引当金	1,296,746
流動負債合計	12,034,804
負債合計	12,034,804
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	13,728,102
(うち特定資産への充当額)	(13,728,102)
2. 一般正味財産	81,812,732
(うち特定資産への充当額)	(6,400,000)
正味財産合計	95,540,834
負債及び正味財産合計	107,575,638

財政状況(2019年度)

